第二次霧島市総合計画（後期基本計画）施策評価シート

令和6年度

政策	2. くらし（みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり）	SDGs
施策	4. 市民生活の安全性の向上	

施策で目指す姿

●災害に備えた危機管理と防災力の充実、強化を図るとともに、市民との連携による総合的な防災対策に取り組みます。

●火災予防啓発活動を通じて、火災発生を未然に防ぐとともに、救急隊員と応急手当を習得した市民との連携による救命率の高い救急・救助活動の推進に取り組みます。

●市民・警察・事業者等と一体となり、交通事故や犯罪が起きにくいまちを目指します。

●消費者被害の未然防止と被害拡大の防止に努めます。

基本事業における成果・課題・改善策

1. 防災基盤の整備と災害復旧対策の推進 | 決算額 | 1,500,234千円

令和6年度の事業成果	令和6年度の事業課題（&変化した現状・課題）	令和7年度以降の改善策
●河川の寄洲除去や草木の伐採等及び排水路の浚渫を実施し、水害の未然防止に努めた。 ●急傾斜地崩壊対策を実施し、住民の生命及び財産を守ることに努めた。 ●防災出前講座の実施や防災訓練の支援等を通じ、地域の防災力の強化に取り組んだ。 ●消防団の行事開催時や商業施設等における団員勧誘の啓発活動、市ホームページへの団員募集の掲載を行い、消防団員の確保に努めた。	●本市の地域特性を踏まえた、継続的な水害・急傾斜地・治山・火山等に対する災害対策。 ●令和6年能登半島地震や日向灘の地震以降、防災出前講座の開催依頼が増加しており、特に地震への備えについての意識が高まりつつある。 ●消防団員の減少や高齢化等により、中山間の一部の地域においてはは消防団員を確保することが困難な状況である。	●引き続き、水害・急傾斜地・治山・火山等に対する災害の未然防止に努める。 ●引き続き、「地域防災推進員」の養成を行うとともに、推進員活動の強化を図り、自主防災組織の育成強化に繋げるとともに、地区防災計画の策定支援を行う。 ●学生・企業等への消防団に対する理解促進及び女性消防隊による加入促進とともに、継続してイベントや市ホームページによる啓発活動を行い消防団員の確保を図る。

2. 火災の予防と救急・救助体制の充実 | 決算額 | 848,245千円

令和6年度の事業成果	令和6年度の事業課題（&変化した現状・課題）	令和7年度以降の改善策
●消防団や関係団体と連携し、消防フェスタ等の各種行事や講習、また市広報紙等を通じて、住宅用火災警報器の設置と維持管理の重要性など、火災予防の情報発信に努めた。 ●消防局及び消防団の装備や施設等の整備を行い、消防体制の充実強化を図った。 ●計画的に救命講習等を実施し、応急手当の普及に務めた。	●火災の出火原因が極めて多様化する中、市民の日常生活において、身近な電化製品等からも火災が発生している。今後、電気製品等の火災対策についての取組を強化していく必要がある。 ●応急手当を指導できる応急手当普及員の養成。 ●多様化する災害に対応するため、消防職員及び消防団員の知識と技術を向上させる必要がある。	●引き続き、消防団や関係団体と連携し、火災発生を未然防止に向けて、火災予防啓発活動に努める。 ●応急手当普及員資格者が各事業所等にできるよう普及に務める。 ●消防職員及び消防団員の人材育成を図るとともに、計画的に装備・施設等の整備を行い、消防体制の充実強化を図る。

3. 交通安全・防犯対策の推進 | 決算額 | 84,157千円

令和6年度の事業成果	令和6年度の事業課題（&変化した現状・課題）	令和7年度以降の改善策
●道路反射鏡の要望から設置までを安心安全課で行うことにより、迅速に市民からの要望に応えることができた。 ●希望する防犯パトロール隊への用品支給や防犯灯のLED化支援を行うとともに、学校からの要望があった箇所へ安全灯の設置を行った。	●刑法犯認知件数が令和5年から増加に転じ、令和6年もさらに増加した。 ●道路反射鏡の老朽化が進み、倒壊の恐れがある。	●刑法犯認知件数の増加により、主に交通安全対策に従事している「交通安全専門指導員」を防犯対策にも従事してもらい、防犯対策の充実強化を図る。 ●市内の道路反射鏡の老朽化具合を現地確認し、優先度の高いものから順次修繕を進め、市民の安全を確保する。

4. 健全な消費生活の推進 | 決算額 | 11,284千円

令和6年度の事業成果	令和6年度の事業課題（&変化した現状・課題）	令和7年度以降の改善策
●適正な相談員の配置を行うとともに、研修へ参加することにより、相談員のスキルアップと相談体制の強化につながった。 ●出前講座や広報誌掲載、FMきりしまでの放送などを活用した啓発活動の実施や、頻発する相談事例の注意喚起により、消費者トラブルの未然防止につながった。	●複雑・多様化する消費者問題に適切な対応を行うため、相談員の適正な配置やスキルアップに取り組む必要がある。 ●消費者トラブルの未然防止のため、相談しやすい体制整備や消費生活センターの更なる周知、様々な媒体を活用した啓発活動に取り組む必要がある。 ●高齢者や障がい者を消費者トラブルから守るため、地方公共団体や地域の関係者が連携して見守り活動を行う「地域見守りネットワーク」の構築の実現。	●相談件数の増加や法令改正、複雑多様化する消費者問題への対応に加え、幅広い世代を対象に啓発活動が行えるよう、相談員及び担当職員の研修参加など、相談体制の維持及び相談員の能力向上を図る。また、消費者トラブルの未然防止ができるよう消費者教育やセンターの周知について一層の強化を図る。

施策の進捗状況

KPI （重要業績評価指数）	測定方法	実績値 目標値	進捗率 方向性	実績値の検証
34.「きりしま防災・行政ナビ」のダウンロード件数（累計）	「きりしま防災・行政ナビ」のダウンロード件数の累計（N-1）	13,485件 11,840件	132.90% ↑	市ホームページや広報誌等による周知に加え、防災出前講座や避難所で多くの市民に登録を呼びかけたことが奏功した。
35. 救急講習等を受講した市民の割合	救急講習等の受講者数／12歳以上の人口（N-1）	3.6% 9.0%	22.86% ↑	市民や事業所から救急講習等の開催要望が増加したたことと、消防局で実施する救命講習等の資格講習を計画的に実施できたことによる。（測定方法15→12歳以上に見直し）
36. 交通事故発生件数（人身・暦年）	鹿児島県警察本部「交通統計」（N-1）	284件 412件	***** ↓	霧島警察署等の関係機関と連携し、効果的な交通安全教育や交通広報及び交通安全施設の整備等に取り組み、目標を達成することができた。
37. 刑法犯罪認知件数（暦年）	鹿児島県警察本部「鹿児島の犯罪」「市町村別の犯罪発生実態」（N-1）	642件 350件	△1436.84% ↓	コロナ禍を経て人の流れが回復したことが刑法犯の認知件数増加の一因と考えられる。
38. 市消費生活センターの認知度	市民意識調査	-% 52%	- ↑	未把握

改善策を踏まえた施策としての取組方針
●高齢化の進展やライフスタイルの変化により、市民の防災、防火・救急救助に対する意識が多様化・複雑化している。防災面においては、地域特性を踏まえた各種防災対策を講じるとともに、防災出前講座の開催や地区防災訓練の支援、「地域防災推進員」の養成等を実施し、地域防災力の強化を図る。また、消防においては、実践的な救急講習等を実施し、市民と連携した救急・救助活動を推進するとともに、消防団の人材確保及び育成を含めた消防体制の充実強化を図る。 ●新型コロナ感染症の5類移行後、刑法犯認知件数が増加しており、防犯パトロール隊の組織の活性化を推進するとともに、関係団体と連携し、犯罪が起きにくい環境整備に努める。 ●複雑多様化する消費者問題に対応するため、相談員及び担当職員の研修参加など、相談体制の向上を図るとともに、出前講座の開催や広報誌などの媒体を活用し、引き続き消費者教育や消費生活センターの周知を図る。

施策幹事課	関係課
市長公室安心安全課	総務部総務課 / 市民環境部スポーツ・文化振興課 / 保健福祉部保健福祉政策課 / 保健福祉部子育て支援課 / 農林水産部農政畜産課 / 農林水産部林務水産課 / 農林水産部耕地課 / 商工観光部商工振興課 / 商工観光部商工観光施設課 / 建設部建設施設管理課 / 建設部土木課 / 建設部建築住宅課 / 消防局 / 教育部教育総務課 / 教育部学校教育課 / 教育部社会教育課 / 教育部国分中央高等学校